

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093300020		
法人名	医療法人 光洋会		
事業所名	グループホーム 城山庵		
所在地	〒811-4147 福岡県宗像市石丸1丁目3番27号	Tel 0940-33-8966	
自己評価作成日	令和04年10月01日	評価結果確定日	令和04年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年10月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が自分らしく生活する事を支援するという施設理念のもと、利用者の思いに寄り添うケアを心がけている。一人一人の健康管理には、他の関係機関とも連携を図り、利用者の安心安全を守る支援を行っている。
また、個性を重視し、利用者の自己能力が発揮できる機会を作るため、趣味や家事活動、レク活動を推進している。コロナ禍で制限はあるが、施設内の行事を開催し、季節感や気分転換の場を設けている。家族と共に利用者を支えていけるよう、日頃からの関りを持つようにして協力体制をとっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街の中に15年前に開設した、小規模多機能事業所併設の平屋建て、定員9名の家庭的な雰囲気のグループホームである。近くに母体医療機関や系列施設、事業所があり、研修や委員会活動、災害対策等を通して連携を密に取ることで、サービス向上に繋げている。コロナ禍以前は、地域サロンでの出張講座の開催や中学校の職場体験の受け入れも行っていたが、現在は、施設の文化祭で近隣保育園の作品を展示し、利用者手作りのプレゼントを贈る等、今できる交流に努めている。母体医療機関による往診、法人内訪問看護師、併設事業所看護師との連携で安心の医療体制が整っている。利用者の希望を取り入れて職員が交代で作る美味しい食事は利用者の大きな楽しみである。長く勤める職員が多く、馴染みの関係の中で、「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」一人ひとりのその人らしさを大切に支援に取り組み、家族の評価も高い、グループホーム「城山庵」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲げ、常時意識しながらケアの実践を行っている。申し送りや職員会議でも「自分らしく生活する」の理念に沿って、対応を決めてケアを行っている	開設時に職員が話し合って作った理念、「ご利用者様が自分らしく生活することを支援します」を玄関の見やすい場所に掲示して共有に努めている。職員会議や申し送りの中で、理念を念頭に置いて話し合い、職員一人ひとりが常に理念を意識して実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の為地域活動も中止となり、地域へ出かける機会は持っていない。個別に散歩に出かけて地域の人に挨拶して交流した。施設の文化祭では近隣の保育園児の作品展示をしたり、利用者が作ったプレゼントを渡すなど繋がりをもっている。	コロナ禍以前は、地域の行事や活動に積極的に参加し、地域サロンでの出張講座の開催や中学校の職場体験、ボランティアの受け入れ等も行っていた。施設の文化祭に近隣保育園児の作品を展示したり、利用者手作りのプレゼントを贈る等、今できる交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、社協主催の地域サロンで認知症の理解や介護予防について出張講座を開催し、その回数も年々増えていた。令和2年4月以降は、コロナ感染予防の為中止になることが多い。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染状況に応じて、対面での会議を行うか書面開催をしている。書面開催の場合は、運営の報告を行い、推進委員から意見や質問を募り、運営に活かしている。	コロナ感染状況を見ながら、対面もしくは書面で開催している。行事報告や、実績報告を行い、推進委員から質問や意見、情報提供を受け、出された内容について検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在はオンライン会議で密着型事業所連絡会が開催され、宗像市介護保険課も参加している。連絡会では事業所間で情報交換を行ったり、市の介護保険課も出席し助言等頂いている。	行政参加で2ヶ月毎に開催される密着型事業所連絡会に参加し、情報交換しながら協力関係を築いている。運営推進会議に行政担当者が参加し、ホームの現状を伝えて連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年職員が講師になり、身体拘束について勉強会を開催している。また、2か月に1回の身体拘束委員会では、ケアの実践を振り返ったり、職員アンケートによる身体拘束をしないケアについて、注意喚起を図っている。	身体拘束委員会を2ヶ月毎に開催し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員間で話し合い、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。定期的に職員アンケートを実施して各人の振り返りと意識付けに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年勉強会を開催し、不適切な言葉遣いや虐待に繋がる行為について話し合い、防止に努めている。職員対象に虐待についてのアンケートで振り返っている。虐待防止委員会は法人管理者の会議において虐待に繋がる事例がないか検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や日常生活支援事業について、毎年学ぶ機会を持っている。現在、成年後見人制度を活用している利用者はいないが、必要な利用者にはパンフレットを取りまとめた説明ツールを準備し活用できるようにしている。	権利擁護の制度についての研修を毎年実施し、職員の理解を深めている。必要と思われる方には、資料を使って制度の内容を分かり易く説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は契約書を説明した後、一旦持ち帰っていただき、内容について再度見直してもらい、後日質問や不安なことについて再度説明をするようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に「意見箱」を置き、いつでも、意見、要望を受け付けたり、毎年、無記名で家族アンケートを実施し、運営に活かしている。	コロナ対策以前は毎年家族会を開催し、コミュニケーションを取る中で意見や要望、心配な事等を話し合い、ホーム運営や介護サービスに反映させてきた。また、毎年無記名の家族アンケートを実施し、結果を受けて、ホームの運営や業務改善に取り組んでいる。担当職員からの手紙と「城山庵便り」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会、日々の申し送りなど職員と管理者で意見を述べる機会を作っている。代表者と職員の面接も定期的に行っている。	職員定例会を定期的に行い、利用者のケアカンファレンス、業務改善について、各係からの報告といった内容で話し合いが行われている。また、毎日の申し送り時や業務の中でも気づきを伝え合っている。定期的に代表者との個人面談も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で給与水準の見直しには取り組んでいる。個々の努力については、個人の研修計画書により把握し、人事考課に反映している。人事考課は、年2回法人全体で行われている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集採用には、年齢や資格の有無を条件としていない。職員の能力や得意分野を把握しシフトの配置や担当業務を割り当てている。また、職員の自己実現の為、希望休も取れるようにしている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は外部研修や資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける職場を目指している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所の役割分担で、働き易い職場環境の中で、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや個人情報保護、倫理、接遇等の勉強会は法人全体や施設で学ぶ機会があり、知識を深めている。日頃のケアで人権にかかわる意識を持つよう指導を行っている。	利用者の人権を守る介護の在り方を定例会や申し送りの中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して尊厳のある暮らしが出来る支援に取り組んでいる。また、「自分らしく生活する」と理念に謳い、職員は常に理念を意識した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外で研修の機会を作っている。コロナ感染対策で院内勉強会はDVDやe-ラーニングとなり、ネット環境のない職員には、事業所で視聴する機会も設けている。施設内勉強会では職員が講師となり、学びの場を作っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の為、現在、交流の場を持つことはできないが、コロナ流行前は地域密着型事業所連絡会主催の勉強会や事例発表会で学びの場を作っていた。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の様子からアセスメントを行い、本人の意向、不安を聞きニーズを把握し、ケアプランに反映させている。入居後は担当職員を決め、要望などを言いやすい関係作りに努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は主にCMと管理者で対応している。家族と入居前から意向や要望の確認を行い、ケアプランに反映させている。担当職員を決め、毎月おたよりで家族に手紙を出し、家族との関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に向けての面談では本人と家族の状況やニーズ把握を行った上で入居が妥当なのか他のサービスの可能性も検討し提案している。入居後も家族と情報交換を行い、その時必要な支援について検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴や能力、利用者同士の関係性を重視し、家事や趣味活動の機会を設けている。現在は3密を避けつつも、行事の準備や日常的な家事等、利用者に役割を持って生活できるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の同行や衣類・寝具の入れ替え、電話での交流など、家族の役割もケアプランに位置づけている。常に利用者様の状態をご家族に報告し、その時に必要な協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの場所を本人や家族から聞き取り、把握するようにしている。外出についてはコロナ禍で困難な点が多い。面会の制限がある中、手紙での交流にかえて続けている。	センター方式のCシートやフェイスシートで、その方の交友関係、人間関係、関わりの深かった場所等を把握している。コロナ対策以前は自宅への一時帰宅や家族との外出を楽しんでいたが、今は控えている。毎月家族に手紙を書いている利用者もおられ、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係性は日々の申し送り等で情報交換を行い、性格や関係性、食事の状況等に配慮して配席している。今は、感染予防のため、利用者同士の交流は減っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在コロナ禍で入院されても面会ができないが、退院後のサービス提供がスムーズにいくよう、病院相談員や家族とも連絡や情報交換、相談等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者ごとに担当職員を決めて、希望や意向はセンター方式の「Cシート」に記入し、計画作成担当者はアセスメントを通して、利用者の希望や意向を把握している。	担当職員は、日々の会話の中で利用者の思いや意向を聞き出し、職員間で情報を共有し、思いの実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人や家族、入居前のケアマネジャーや施設等から情報収集し以前の暮らしを把握している。また、入居後も日常会話や担当者会議を通してなじみの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態や活動の参加状態は一般状態チェック表を活用し、全員が把握できる。夜間も夜間用の記録を取り、睡眠や排泄の状態を把握できる。また申し送りや職員会議のケースカンファを通して、利用者の思いや変化について情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に担当者会議を開催し、本人、家族と施設職員、計画作成担当者がケアプランについて検討している。他の職員はケースカンファや申し送りで課題やケアについて、意見を述べケアプランの変更を決めている。	担当職員や計画作成担当者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取っている。担当者会議を開催し、本人、家族と職員、計画作成担当者がケアプランについて検討している。利用者の状況に変化がある時にはその都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護・看護の記録を通して情報を共有している。担当職員は記録を基に毎月ケアプラン評価を行っており、計画作成担当者は計画の見直しに取り組んでいる。新しい職員もおり、記録の記載には職員のレベル差が課題である		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望の強い利用者が外に出た場合は、職員が付き添っている。咀嚼に問題があり、施設の食事に満足できない利用者には、宅配弁当の利用を提案し、利用して頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防の為、地域の方が施設に来る機会は無くなったが、保育園児へのプレゼント製作を利用者で行ったり、城山庵での文化祭では園児や地域ボランティアの作品を展示する等、コロナ禍でもできる交流を続けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者、家族の希望に添って決定している。変化のある利用者には、家族と連携して受診支援を行い、施設職員が同行できない場合は、医師に情報提供を行うなど、適切な医療に繋がっている。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。母体医療機関が主治医の利用者がほとんどであるが、必要なその他の受診は継続している。法人内訪問看護師や併設事業所の看護師と連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日健康チェックを行い体調の把握に努めている。変化や異常があれば、法人にある訪問看護に連絡し、受診に繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には書面での情報交換や電話での情報収集に努めている。また、法人の病院とは日頃より委員会等を通じ、相談しやすい関係作りに努めている。近隣の病院にも病院相談員を通して連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合について説明している。入居後に起こる状態変化については、その都度家族に説明し、担当者会議を通じて家族の意向や、事業所のできる事を説明し、援助の方針を決定している。	契約時に、重度化した場合についての指針を基にホームの方針を説明し、利用者や家族の承諾を得ている。母体が病院であるため、医療が必要になった時点で入院を希望される家族も多い。家族の全面的な協力があれば看取りに向けた検討も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、職員勉強会や避難訓練で急変や事故発生時に備えて、応急手当や初期対応の訓練を行い、実践に繋げている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練と年1回の災害時訓練を実施している。災害に備えて日頃から食料や飲料水の備蓄もしている。隣の特養とは、災害時の避難場所として連携を図っている。	年2回(5月・11月)避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、隣接の特養を災害時の避難場所としている。非常食、飲料水等も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関する勉強会を毎年開催している。また、法人あげても接遇向上に努め、言葉かけや対応についても職員間で注意しあっている。接遇の研修も実施された。	利用者の人格を尊重した介護サービスについて、定例会や申し送りの中で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意している。特に入浴や排泄の支援では、利用者の羞恥心やプライドに配慮した介護サービスに取り組んでいる。居室のドアのガラスの部分が気になる方には、中が見えないように目張りしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の様々な場面で選択できる機会を作り、利用者自身が自己決定できるよう支援している。主食、飲み物、活動やレクの参加など、自己決定できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝の時間は決めずに、利用者のペースに合わせて対応している。入浴も本人の希望に合わせてられるよう、月～土曜まで対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りやお化粧したい時に出来るように支援している。髪染めを希望する利用者には、入浴時に対応するなどおしゃれや身だしなみへの関心が薄れないように対応している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や食後の後片付けなど、利用者にも一緒に参加してもらっている。メニュー決めも利用者の希望を取り入れている。コロナ感染症予防の為、調理、配膳などは制限している。	利用者の嗜好を聴きながら献立し、職員が交代で作る家庭的な料理を提供している。月1回献立委員会を開催し、改善点や注意点について意見交換し、より美味しい料理が提供できるよう取り組んでいる。下拵えや食器拭き、片付け等を利用者と一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量、体重の変動を把握し、水分を摂らない利用者には、お茶ゼリーを提供している。毎月、献立委員会を開催し、メニューや個々の提供のあり方について検討したり、法人の栄養管理科からも食事提供について助言をもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い義歯利用者には、夜間洗浄剤につけて口腔内の清潔を保っている。歯磨きを拒否する方には、居室に歯磨きセットをお持ちして磨いていただいている。口腔内の状態は歯列票を担当職員が記入し、半年に一回口腔栄養アセスメントで評価し、歯科受診の必要を検討している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中、夜間の排泄状態を把握し、その状態に合わせてリハビリパンツの使用やパッドを選択している。夜間、ポータブルトイレを使用されている方も、日中はトイレに誘導している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレで排泄出来る支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやパット、リハビリパンツの使用等、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼らず水分摂取やヨーグルト、オリゴ糖などの食材や運動で便秘を予防している。下剤も常に調整し減量している。便秘の勉強会は毎年職員が講師となり開催しており、ケアに活かしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜以外は毎日入浴準備は出来ており、本人の希望に応じることが出来る。入浴の順番も利用者同士の関係性や、希望に添って決めている。毎月26日は「風呂の日」として、季節感を感じる工夫をし、入浴を楽しんでいただいている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、日曜日以外は毎日入れる支援に取り組んでいる。(平均週3日)出来るだけ浴槽に使ってもらい、0の付く日には入浴剤、26日はふろの日として、季節を感じられるよう工夫している。また、入浴が困難な利用者には、無理強いせずに足浴や清拭の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床の時間は利用者各々のペースを尊重して一律に決めていない。リネンの交換や布団干しは定期的に行い、室温や照明など各々に応じた対応を行い、心地良い睡眠が取れるよう支援している。日中の活動を増やしたり、午睡の時間も夜間の睡眠に支障をきたさないように対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎年、利用者の基礎疾患や服薬内容について勉強会を開き、把握している。日々、体調変化があれば、申し送りや伝達している。必要に応じて主治医や訪問看護に相談し、受診に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時のアセスメントや担当職員が「Cのシート」を通じて、利用者の生活歴や能力の把握に努めている。コロナ禍で外出や施設内の活動も制限がある中、少人数で花見ドライブに行ったり、季節行事で気分転換の場を作っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍では、家族や地域の人々の協力は難しい状況である。近隣の散歩や敷地内の外気浴などで外に出る機会を作っている。	新型コロナ感染症対策で、人混みへの外出は控えているが、車で海までドライブしたり、お花を見に車で出かける等、工夫しながら気分転換を図っている。また、ホーム周辺の散歩や広い敷地内のベンチで外気浴を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣は事務所で管理し、希望があればお金の所持をしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持って家族と連絡をとられる利用者もおられる。そうでない利用者も、電話で家族と話ができるよう支援している。本人の能力に合わせて、手紙を出す支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や飾り、行事や季節毎の飾りつけ、利用者の手作り作品を飾っている。温度、湿度、換気に気をつけ、トイレの表示も利用者に理解できるように工夫している。	小規模多機能事業所と廊下で繋がり、コロナ禍前は一緒にレクリエーションを行う等、頻繁に行き来して楽しい時間を過ごしていた。大きな窓からの採光で室内は明るく、温度や湿度、換気に配慮して、利用者が心地よく過ごせるよう支援している。季節の生花や飾り付けでアットホームな雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは、ソファーやTVを設置し、好きな所で過ごせる環境をつくっている。居室で好きなドラマを見たり、本を読みたい方など個人の希望に添って過ごしてもらっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時には、自宅から使い慣れた家具や好みの物を持ってきてもらったり、自宅での環境に配慮してベッドや家具の配置を決めている。馴染みの写真や好みの物を置き、本人が居心地良く過ごせるよう家族にも協力をお願いしている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、家族の写真や送られたメッセージカード等大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせるよう環境整備に取り組んでいる。窓が広くて明るい、掃除の行き届いた居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアはバリアフリーで要所に手摺がある。フロアには、時計、カレンダーを置き、日時がわかるようにしている。		